



MAR

IOJがインベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人<3298>株式の大量保有報告書を提出



インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人<3298>について、MAR IOJが7月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者1及び提出者2（以下「提出者ら」といいます。）は、IRE IOJ合同会社と共に発行者の発行済投資口の全て（但し、発行者が保有する自己投資口（もしあれば）を除きます。）を取得し、非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者ら及びIRE

IOJ合同会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）に基づく発行者の投資口の併合を行うことを付議議案に含む臨時投資主総会（以下「本臨時投資主総会」といいます。）を実務上合理的に可能な限り速やかに開催することを、発行者に要請する予定です。提出者ら及びIRE

IOJ合同会社は、本臨時投資主総会において当該議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、MAR

IOJのインベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人株式保有比率は、65.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年7月27日。